

2020年度 ⑮研究推進

PLAN(計画)	DO(実施)		CHECK(評価)		ACITON(次への改善)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。	D:計画を実行しその効果を測定する。	実施状況(実施率)	C:目標とその実践の差異、実践した行動の評価・分析を行う。		A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次への「PLAN」へ繋げる
			評価	評価の理由/課題/根拠データ等	
科学研究費、競争的資金獲得に向けて学内での促進を図る。 ⇒2020年度目標数値 申請件数目標:38件、採択件数10件、採択率26.3%	科学研究費、競争的研究費の諸情報のアナウンスを、総合研究所だけでなく、関連部署から逐次発信した。	2020年度 申請件数: 38件 採択件数: 6件 採択率: 15.8%	申請件数は目標通りであったが、採択件数は6件に留まり、結果として昨年度から比べても採択率は低下した。	科研費の採択率向上のためには、申請数を増やすという量的促進に加えて、申請書類の体裁や内容における質的向上が必要。 (根拠:科研費申請、採択推移表)	申請数促進、申請書の質向上のために、以下の課題3点を挙げ、次年度へつなげる。 1. 研究しやすい環境の創出。 2. 科研費の採択が豊富な人材による申請者教育環境整備。 3. 申請、交付に関わる事務的作業のシステムの構築とその円滑化。
多くの研究費に申請を受け入れられる事務体制づくり。 ⇒事務局役割の整理、規程整備	1. 科研費事務担当者会議の活性化→学部、研究科間の事務的機能の統一化を目指した(毎月開催、分かり易い資料の提供、情報共有)。 2. 慣例的なルールなどを運用しやすい方法へ変更し規程の整備を行った(4つの規程整備)。	1. 100% 2. 75%	1. 科研費事務担当者会議は毎月開催した。加えて、年度末に参加者へアンケート調査を実施し、その成果を評価した。 2. 3つの規程整備を行った。未整備の部分も残っている。	1. 2020年度科研費担当者会議アンケート(回答率50%)。 2. 変更した規程。	1. アンケート結果から科研費担当者会議は定期的に実施することが「有効」であることがわかった。この会議は「実務」担当者を中心に参加を集めているが、会議内容(例えば根本的な科研費運用のルールなど)によっては、実務者だけでは解決できない事項も多いため、会議議題、担当者のメンバー編成には改めて検討が必要。 2. 申請に関わるルールも年ごとに変更されることが増えてきたため、学内ルール(規程)もこれに対応して柔軟な見直しの体制維持が必要である。これに対して、知的財産(特許申請など、知的財産に関わる法人としての対応は、法的な専門家も配置されておらず全く整備されていないことに加え、総合研究所の事務担当者は現状1名であり、抜本的な投入が必要である。
最新の情報発信が届く仕組みづくり ⇒Teamsなどを活用し、学振等より発信された情報を一早く、教員、職員へ届けられる仕組みづくりをする。	BGUホームページ内の「総合研究所」ページの充実化を図る。 メインとなる科研費応募締切案内をTeamsを使って行う。	進行中	ワーキンググループを編成し、ホームページについての検討会を4度開催した。	現在のホームページ(総合研究所)の問題点を他大学のHPなどと比較して検討し、リニューアル案を構築した(根拠:リニューアルページ設計図)。	ホームページリニューアルは2021年5月運用を目指している。教職員に対して、ホームページへの誘導をどのように行っていくかが課題。また、Teamsでの活用についてもさらに検討を進める。

2021年度 ⑮研究推進

PLAN(計画)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。
1. 申請者数促進:昨年度の申請者数の減少はコロナ禍であることが大きな要因であることは明白であり、今年度の申請数も底ばいが見込まれる。現状では、これに対して、昨年度後期から大学院生に加えて教員の対面実験を可能とする審議を行い、これが採択された(10月のコロナ会議)ため、実質的な対面実験は可能となっている。こうした状況を教職員に改めて周知し、さらに情報発信の頻度を上げることで、まずは申請件数を10%増やす。
2. 研究・教育評価体制づくり:科研費の申請者数促進のために、申請の動機を高める方策を講じる。具体的には、科研費申請者は、その採択が叶わなかった際にその申請書を軽微な修正で共同研究の申請に活用することができるようにする。さらに共同研究費の採択においても科研費申請者を優遇する措置を講じる。
3. 研究推進のための報奨制度の検討:学内外の本学の研究体制について、その支援を可視化するための方策として、総合研究所発信の報奨制度の設置の検討を開始する。具体的には、報奨対象となる条件、審査委員会のメンバー等の検討を行う。
4. 「教育力日本一」のビジョンとの調和:本学はあくまで「教育力」を向上させるため、授業の質向上のため、時代の先端を走る大学という高等教育機関であるための研究を推進、サポートすることは逐次教職員に発信する必要がある。すなわち、研究のみに注力し、教育、委員会活動がおざなりになることがないよう、指針の発信の機会(教授会、Teams、Webなど)を年に複数回設ける。
5. 研究活動サポートに関するFDの開催(案):今後、上記の新体制の指針発信を行う際に、FDのような全学教員が出席する機会が必要となる。具体的には全学FDのような会にて発信を行うことが有効であると考えられる。ここで、教育と研究が車軸の両輪をなすという考えのもとで、教育に生かされる研究を支援するという大学の指針を示す。
6. 研究支援の事務サポートの強化:2)の研究・教育評価体制づくりにも通じる事項であるが、事務体制の見直しおよび強化は個別の重要目標事項として設定する。専門(兼任)事務職による科研費申請書の不備の指摘や催促など、より申請をしやすく、さらにミスが生じにくい環境づくりの土台作りを行う。また、専門事務職からの頻度の高い情報発信のあり方なども工夫していく。まずは研究支援の事務サポートメンバーの選定を開始する。